

【両 面 印 刷】

授業料免除申請者票 留学生以外用

学校提出

1 申 請 日 2025年 月 日

2 学 籍 番 号

3 所 属

学群 学類
修士 ・ 博士前期 ・ 博士後期
一貫制博士 ・ 3年制博士 ・ 専門職学位 課程

年次

研究群
研究科

(2025年10月1日時点の年次及び所属)

学位プログラム
専攻

年次

NO.

4 申 請 者 氏 名

5 該当する項目にチェックしてください

☐ 日本学生支援機構の給付型奨学金採用候補者となっている学生、または在学採用にて給付奨学金を申請する学生、すでに給付奨学金に採用されている学生（多子世帯に該当する学生を含む）
→ **こちらにチェックをした方は下記の「チェック①」をご確認ください**

☐ 大学独自の授業料免除に申請する学生

→ 下記の申請理由のいずれかにチェックしてください

☐ 1.一般（経済的理由） ☐ 2.事情（死亡） ☐ 3.事情（災害） ☐ 4.事情（失職） ☐ 5.事情（その他）

→ **こちらにチェックをした方は下記の「チェック②～⑤」をご確認ください**

6 提出書類（チェックリスト）

提出する書類等は□にチェックしてください

【チェック①：給付採用者への免除（多子含む）】		【チェック⑤：独立生計者「しおりp.4、9、10参照」】	
☐ 授業料免除申請者票・・・（この書類のことです）		☐ 収支状況申告書（様式1）	
☐ 新規で給付の申請をする場合は→ A様式1（大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書）		☐ 日本学術振興会の採用決定通知書	
☐ すでに採用されている場合は→ A様式2（大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書）		☐ NIMSジュニア研究員契約書	
【チェック②：大学独自の免除「しおりp.4、5参照」】		☐ 所得税法上、父母等の扶養でないことが分かる書類	
☐ 筑波大学授業料免除申請書		☐ 独立して生計を立てていることを証明する書類	
☐ 授業料免除申請者票・・・（この書類のことです）		☐ 本人の住民票（世帯全員のもの／世帯主名省略不可/原本提出）	
☐ 添付書類の表紙		☐ 父母等の扶養となっていない本人の健康保険証の両面の写し	
☐ 家族全員（本人・就学者・幼児を除く）の2025年度課税証明書（非課税証明書）又は所得証明書（原本提出）（独立生計者は本人（及び配偶者）のものを提出）		☐ 本人（配偶者を含む）の独立生計に至ってからの収入証明書（見込みを含む）（2024年以降に新たに独立生計者となった者のみ提出）	
☐ 学修計画書（春学期免除未申請者のうち、今年度給付奨学金を申請しない学生のみ）		☐ その他（ ）	
【チェック③：収入に関する書類「しおりp.6参照」】		【チェック⑥：修業年限超過者】	
☐ 退職所得の源泉徴収票		☐ 面接票	
☐ （社会保険）年金振込通知書又は年金額改定通知書（様式3に添付）		☐ 診断書	
☐ （労災保険）年金、給付金支払通知書（様式3に添付）		☐ 留学の証明書	
☐ 雇用保険受給資格者証（1面～4面）		☐ 障害者手帳	
☐ 児童手当支給通知書（A4判）		☐ その他（ ）	
☐ 特別児童扶養手当支給通知書（A4判）		【チェック⑦：家計急変申請者】	
☐ 傷病手当金の支給通知書、金額が記載されている書類（様式3に添付）		☐ 家族全員分（本人・就学者を除く）の収入証明書（見込みを含む）	
☐ 臨時所得の受給金額が分かる書類		☐ 雇用保険受給資格者証（1面～4面）	
☐ 給付奨学金の受給金額が分かる書類（2025年度分）		☐ 離職理由が記された退職証明書（解雇通知）等	
☐ 生活保護受給証明書		☐ 診断書（就業継続困難の原因となった症状のもの）	
☐ その他（ ）		☐ 確定申告書（廃業した年のもの）	
【チェック④：特別控除に関する書類「しおりp.7、8参照」】		☐ 廃業届	
☐ 授業料免除実施状況証明書（様式4）・・・国立		☐ 国、地方公共団体等からの公的支援受給の証明	
☐ 就学者が2025年度に在籍していることが分かる書類・・・私立、公立、専修学校等		☐ その他（ ）	
☐ 障害者手帳または介護認定書		【チェック⑧：特別な申請理由】	
☐ 単身赴任先の賃貸借契約書（2024年1月～12月に仕事の都合で別居していることがわかるもの）		☐ 死亡診断書	
☐ 長期療養者の医療費控除金額内訳書（様式5）		☐ 罹災(被災)証明書	
☐ 医師等の証明書（6か月以上の療養を必要とされる内容が記載されたもの）		☐ 雇用保険受給資格者証（1面～4面）	
☐ 経常的に支出した金額を証明できるもの（領収書等）（A4判）		☐ 退職証明書	
☐ 高額療養費による払い戻し、各種健康保険、生命保険の給付金額がわかる書類		☐ 面接票	
☐ 罹災証明書		☐ その他（ ）	
☐ 被災額のわかる書類（2024年1月～12月）		受付者記入欄	
☐ 補てん額が分かる書類			
☐ その他（ ）			

(以下、学群生のみ記入してください。大学院生は記入不要です。)

学籍番号： _____ 所属： _____ 氏名： _____

日本学生支援機構の給付型奨学金を（下記から1つ選択してチェック）

☐ 春学期に受給しており、秋学期も受給が決定、または秋学期の認定結果待ち。

→A 様式 2（修学支援新制度継続申請書）が必要。

☐ 春学期は給付対象外だったが、秋学期は受給が決定した。

→A 様式 2（修学支援新制度継続申請書）が必要。

☐ 2025 年 9 月以降に新たに申請して結果待ちである（春学期は受給無し）。

→A 様式 1（修学支援新制度申請書）が必要。

☐ 春学期は受給していたが、秋学期は給付対象外となった。

→A 様式 1 および A 様式 2 は提出不要。

☐ 申請していない（下記から【申請しない理由】を選択してチェック）

→A 様式 1 および A 様式 2 は提出不要。

春学期に免除申請していない場合は「学修計画書」を提出。

【申請しない理由】※給付型奨学金の申請をし忘れた場合は、事前に支援室に相談すること。

☐ 高校等卒業後 2 年を超えてから大学等に入学しており（例：2022 年 3 月に高校卒業、2025 年 4 月に大学入学）、新制度の認定要件を満たしていないから

☐ 2025 年 10 月時点で修業年限を超過しており、新制度の認定要件を満たしていないから

☐ 在留資格が新制度の認定要件を満たしていないから（在留資格： _____）

☐ 生計を維持する者の収入が、明らかに新制度の基準を超えている、もしくは以前新制度を申請した際に、収入を理由に不許可になったから

☐ 生計を維持する者の資産が、明らかに新制度の基準を超えているから、もしくは以前新制度を申請した際に、資産を理由に不許可になったから

☐ その他（具体的に： _____）

【ポイント】修学支援新制度の授業料免除と給付型奨学金の認定要件（基準）は同一です。
給付型奨学金の認定要件を満たさない学生、対象外となった学生は、今学期の新制度の授業料免除も申請できません。ただし、筑波大学独自の免除制度で何らかの免除を受けられる可能性はあるので、A 様式 1・A 様式 2 以外の書類を大学に提出しましょう。